



2021年度すてっぷ 男女共同参画推進事業 助成金事業

● 男女共同参画推進をめざす企画に助成します

日々の活動をすてっぷの助成金を活用して、少し拡げてみませんか。地域において男女共同参画を推進し、豊中市の魅力創出につなげていける団体、グループ等の活動に支援します。

	Aコース	Bコース	Cコース
対象	男女共同参画推進に関する市民活動に取り組んで4年以内で、これまでに「すてっぷ助成金事業」の採択実績がない団体	男女共同参画推進に関する事業実施を希望する団体	男女共同参画推進に関する事業実施を希望する団体
対象事業例	小中規模な講座・イベント、調査、出版、シンポジウム、写真・映像・発行物等の制作、演劇、交流活動など		大規模な講座・イベント、調査、出版、シンポジウム、写真・映像・発行物等の制作、演劇、交流活動など
採択事業数	3事業程度	12事業程度	1事業程度
1事業の助成額	上限4万円(総額12万円)	上限4万円(総額48万円)	上限20万円(総額20万円)

**詳しくは要項を
ご覧ください**

- 募集期間: 6月20日(日)～7月10日(土)15:00必着
- 応募事業実施期間: 2021年9月1日(水)～2022年3月6日(日)
- 説明会: 参加が応募の必須条件／6月20日(日)14:00 すてっぷ 視聴覚室(要申込・一時保育あり)
- 助成金以外にも支援する内容: HP掲載、市内関連施設にチラシの配架依頼等
- 問い合わせ・受付: すてっぷ講座担当／お申し込みは、郵送、すてっぷ窓口、メールで。

※緊急事態宣言のため臨時休館中の申し込みは郵送とメールの対応のみにになります。

※新型コロナウイルス感染症、空調工事等のため、募集要項が変更になる場合があります。

【主催】とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ

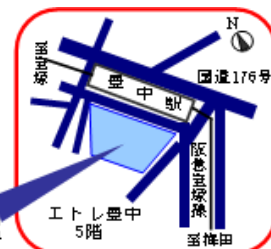
(指定管理者: 一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団)

〒560-0026 豊中市玉井町1-1-501 (水曜休館)

<http://www.toyonaka-step.jp/>

■ 講座担当メール: kouza@toyonaka-step.jp

電話 06-6844-9773 FAX 06-6844-9706



すてっぷ

2021年度 すてっぷ男女共同参画推進事業助成金事業のスケジュール ～応募から報告まで～

1	5月17日(月)	募集要項の公開 ・すてっぷ開館日に受付にて配布 ・すてっぷホームページからダウンロード ・市内主要公共施設にて配布
2	6月20日(日)14:00～15:00	説明会（要事前申込・一時保育あり） 申込はすてっぷ講座担当(06-6844-9773)まで、 電話・メールにて受付。一時保育希望の場合は 6/13 15:00までに要事前申込。 申込書類の受付開始
3	7月10日(土) 15:00	申込書類の受付〆切
4	8月 7日(土) 10:00～	応募団体によるプレゼンテーション ・一団体15分程度 ・スタート時刻は各団体に事前に通知
5	8月下旬	採否結果の通知発信（郵送）
6	採用決定後	事業実施日の貸室予約開始
7	9月1日(水)～ 2022年3月6日(日)	助成金事業の実施 ・チラシ（印刷前）内容はすてっぷの確認が必要です。 （確認未の場合、すてっぷ経由で市内公共施設に配布できません）
8	2022年3月15日(火) 15:00	事業報告書の提出〆切
9	2022年4月9日(土) 14:00	報告会（すてっぷ以外の施設会場を予定）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、スケジュール及び事業内容などに変更が生じる場合があります。最新情報は、ホームページ及び電話やメールにて、ご確認またはお問合せください。

<問合せ先>

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ <指定管理者：一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団>
事業グループ 講座担当

（水曜・祝日を除く9時～17時30分、ただし新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館中は電話とメール対応のみ）

〒560-0026 大阪府豊中市玉井町1-1-1-501号

電話番号 06-6844-9773

メール kouza@toyonaka-step.jp

2021 年度

すてっぷ男女共同参画推進事業助成金事業募集要項

1 目的

男女共同参画を推進する事業に対して、とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ(指定管理者:一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団)(以下「すてっぷ」)が経費の一部を助成することを通して、豊中市男女共同参画計画の推進をめざします。

2 助成対象

男女共同参画社会づくりに寄与することを目的とし、2021 年9月1日(水)から 2022 年3月6日(日)の期間に実施する講座、シンポジウム、写真・映像・発行物等の制作、演劇、交流活動等で、次の各要件をすべて満たすものです。

- 1) 豊中市男女共同参画計画の推進をめざす内容であること
- 2) 事業の成果が広く豊中市域に還元される内容であること
- 3) 事業の実施が実現可能なものであること
- 4) 政治上の主義を推進し、支持し、またはこれに反対することを主たる目的としたり、政治的立場を明確に打ち出す内容でないこと
- 5) 宗教の教義を広める儀式行事等、信者の教化育成を主たる目的とする内容でないこと
- 6) 営利を目的とする内容でないこと
- 7) 原則、すてっぷを会場とすること。ただし、すてっぷの施設が閉鎖など特別の事情があるときは、この限りではない。
- 8) 国や地方公共団体が実施する、又は国や地方公共団体の補助や助成を受けた事業ではないこと
- 9) 前各号に掲げるもののほか、助成対象として適当でないと判断される内容でないこと

3 助成期間

- ・助成の決定から、事業報告書の提出までとします(ただし、翌年度実施の事業報告会への参加も含みます)。
- ・事業の広報や実施の各段階で、採択された事業の趣旨に沿っていることにご留意ください。

4 応募資格

以下の要件を満たしている団体。ただし、応募は1コースにつき、1団体1事業とします。同一事業を複数のコースに重複して応募することはできません。

- ・「団体」には、自治会などの地域団体、NPO のほか、任意団体、サークル、企業、組合、各種実行委員会などを含みます。法人格の有無は問いません。
- ・暴力団もしくは暴力団員でないこと、暴力団もしくは暴力団員の統制下でないこと
- ・応募説明会(2021 年 6 月 20 日(日)14 時)に参加した団体であること
- ・助成金事業実施報告会(2022 年 4 月 9 日(土)午後予定)に参加できること

5 助成内容

1) コース

	Aコース	Bコース	Cコース
対象	男女共同参画推進に関する市民活動に取り組んで4年以内で、これまでに「すてっぷ助成金事業」の採択実績がない団体	男女共同参画推進に関する事業実施を希望する団体	男女共同参画推進に関する事業実施を希望する団体
対象事業例	小規模な講座・イベント、調査、出版、シンポジウム、写真・映像・発行物等の制作、演劇、交流活動など		大規模な講座・イベント、調査、出版、シンポジウム、写真・映像・発行物等の制作、演劇、交流活動など
採択事業数	3事業程度	12事業程度	1事業程度
1事業の助成額	上限4万円(総額12万円)	上限4万円(総額48万円)	上限20万円(総額20万円)

6 助成金

1) 助成金額 1事業につき4万円(Aコース及びBコース)、または20万円(Cコース)を上限に助成します。総額80万円を予定。

①助成対象経費の支払は原則、振り込み

②対象になる経費は、講師に係る費用(謝金、交通費、宿泊費)、印刷代、コピー代、通信費、事業遂行のための会議費、外注費、消耗品費、イベント等の保険料など

2) 助成対象に含まない経費

①団体の維持管理経費(団体のメンバーの人件費や交通費)

②自ら負担すべき性質を有する経費(飲食費など)

3) 助成対象に含まれている諸費

①事業実施時のとよなか男女共同参画推進センターすてっぷ施設使用料及び備品使用料

②すてっぷ以外の市内公共施設(原則)の施設使用料及び備品使用料(ただし、すてっぷ会場閉室時に限る)
(2021年11月から2022年3月は、すてっぷの空調工事のため休館になる可能性があります)

③事業実施時の一時保育謝礼(一部保護者負担)

7 募集要項・助成金事業申込書の配付

すてっぷ窓口(祝日・休館日を除く)、その他市内主要公共施設にて配布。ホームページからダウンロードできます。<http://www.toyonaka-step.jp/>

8 応募書類

・助成金事業申込書(様式1~4) ・応募団体の活動実績書(書式自由) ・応募団体会員名簿(書式自由、ただし会員の名前必須) ・会員規約、団体のパンフレット等のいずれか

※応募書類について、形式的な条件が満たされていない場合、事前に調整することがあります。

9 申し込み受付期間

・2021年6月20日(日)14時から7月10日(土)15時(必着)

・すてっぷ(講座担当)へ申込書を提出ください。窓口(祝日・休館日の水曜日を除く)、郵送、メールにて受け付けます。

10 審査

- 1) 審査は、すてっぷ男女共同参画推進事業助成金事業審査会委員による審査会で行います。
- 2) 審査対象は、①応募書類 ②応募団体によるプレゼンテーションです。
- 3) 審査は、応募書類とプレゼンテーションの内容、状況を総合的に判断します。応募団体による事業のプレゼンテーションは、2021年8月7日(土)に実施します。所要時間は、1団体15分程度です。各団体のプレゼンテーションのスタート時刻は、代表者に文書で通知します。プレゼンテーション不参加の団体は、審査対象外となりますので必ずご出席ください。

11 審査基準

- 1) 視点・啓発性…男女共同参画推進、ジェンダー平等の視点に立つ企画であり、啓発性が期待できるか。
- 2) 独自性…事業の企画や主旨について、独自の発想がみられるか。もしくは新しい取り組みであるか。
- 3) 還元性…事業の成果が広く豊中市地域に還元されるか。
- 4) 実現可能性…申請された内容での実施が確実に見込まれる計画であるか。
- 5) 発展性…事業実施を通じて、団体の活動の進展が期待できるか。

12 助成の採否の決定

- ・すてっぷ男女共同参画推進事業助成金事業審査会の審査を経て、助成の採否を決定し、2021年8月下旬に代表者に文書で通知します。
- ・審査結果には、助成金事業の採否の他、すてっぷ男女共同参画推進事業助成金事業審査会による講評を添えます。

13 助成の方法等

- 1) 助成金の交付
助成金は、採否が決定した時に半額を、残りの半額は事業実施報告書の提出後、すてっぷにおいて書類の確認が完了次第、交付します。
万一、事業が実施できなくなった場合は、すでに交付している助成金は返還していただきます。
- 2) 助成金事業の実施会場
すてっぷが会場の場合は、採用決定後に団体からの連絡を受けて予約します。すてっぷ以外の施設での事業実施の場合は会場の確保は各団体においてお願いします。
- 3) 一時保育
すてっぷが会場の場合は保育者の手配と謝礼金の支払い、保育ルールの確保は、すてっぷが行います。すてっぷ以外の施設での事業実施の場合の保育ルールの確保は各団体において予約ください。
- 4) 事業内容についての確認
申請通りに事業が実施されているか、団体に対してすてっぷが確認や助言をすることがあります。

14 採択決定後の内容変更

助成申請の企画内容(日程や実施回数、収支予算、構成、予定の講師、定員等)をやむを得ず変更する場合は、すみやかにすてっぷにその旨を事前連絡し、変更届を提出ください。変更を認めるかどうかはすてっぷが決定し、文書で通知します。

15 助成金の取り消し及び返還

許可なく申請の企画内容を変更した場合、採用の取り消しや助成金の返還を求めることがあります。

16 助成金事業の広報活動

- 1) 事業実施にあたっては、団体が主体的に広報を行ってください。
- 2) チラシは印刷前に見本をすてっぷへ提出して確認を得てください。
- 3) 市内公共施設へのチラシの発送は、団体からの希望があり、かつ内容が所定の要件を満たしていれば、すてっぷが行います。
- 4) すてっぷのホームページに事業概要を掲載します。

17 事業実施に関する報告

- 1) 事業終了日から2カ月以内に所定の様式で事業実施に関する報告書類を提出してください。
ただし、2022年2月1日(火)以降の実施事業については、2022年3月15日(火)15時を提出期限とします。
＜提出物＞
 - ・事業実施報告書(様式あり)
 - ・活動の実施状況等を記録した写真
 - ・会計報告書(様式あり)
 - ・支払いに関する証拠書類(対象助成金事業の経費全額について必要、コピー可)
 - ・助成事業であることを公表した証拠書類(チラシ等の印刷物・当日配布資料等、各2部)
- 2) 提出された事業実施報告書は、「2021年度 すてっぷ男女共同参画推進事業助成金事業まとめ」としてすてっぷがとりまとめ、すてっぷ情報ライブラリーで閲覧に供します。
- 3) 助成金事業報告会(2022年4月9日(土)午後予定)に必ず出席し、実施事業の結果を報告していただきます。

18 その他

- 1) すてっぷ主催事業広報への協力
事業実施当日の開始前もしくは終了後に、すてっぷ事業の広報への協力(アナウンスやチラシ等の配布)を依頼することがあります。
- 2) 助成金による制作物について
助成金による制作物の著作権に関しては、団体とすてっぷ間で個別の取り決めとなります。
- 3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応の状況によっては、豊中市の方針を踏まえて応募団体のプレゼンテーション及び採択団体事業の延期や中止などについて個別に協議を行うことがあります。

19 申込み・問合せ先

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ <指定管理者: 一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団>

事業グループ 講座担当

* 水曜・祝日を除く9時～17時30分

* 緊急事態宣言下の臨時休館中は電話とメール対応のみ

〒560-0027 大阪府豊中市玉井町1-1-1-501号

TEL: 06-6844-9773 FAX: 06-6844-9706 メール kouza@toyonaka-step.jp

2021 年度 すてっぷ男女共同参画推進事業助成金事業 申込書

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団
理事長 中林 潔

申込日: 2021 年 月 日

すてっぷ男女共同参画推進事業助成金事業募集要項(男女共同参画推進に関する事業実施)に基づき、以下の通り申し込みます。

申込み内容にあてはまるものを選択(必須)

☐ Aコース(以下に該当する団体) ・男女共同参画推進に関する市民活動に取り組んで4年以内 ・すてっぷ助成金事業の採択実績がない	単発講座、小中規模なイベント・調査・出版など	上限4万円
☐ Bコース		
☐ Cコース	連続講座、大規模なイベント・調査・出版、映像作成など	上限20万円

団体名	メンバー人数
	人

代表者名(ふりがな)	担当者名(ふりがな)	担当者連絡先
		住所:
		電話:
		メール:

団体の活動目的

団体の活動実績

応募事業名

予定実施回数

☐ 単発 ☐ 連続 (回)

実施予定の日時

年 月 日 () : ~ :

使用を希望する部屋

対象	定員
	人

参加費	教材費・資料代
☐ 無料 ☐ 有料 (円)	☐ なし ☐ あり (円)

広報計画(広報の方法や広報先等)

他団体との共催

☐ あり ☐ 決定 ☐ 予定 団体名 () ☐ なし

他の助成金(国や地方公共団体以外の補助や助成を申請している場合は必ず記入してください)

助成金事業名	助成申請額
	円

※応募団体、応募事業に関する参考資料等、別途添付。

(様式2)

【企画内容の詳細】

団体名															
事業名															
男女共同参画推進の視点での事業実施の目的 ※第2次豊中市男女共同参画計画改定版より選択(複数可)															
<table border="0"><tr><td>☐ 人権意識の育み</td><td>☐ 男女共同参画の理解の推進</td><td>☐ 社会制度、慣行の見直し</td></tr><tr><td>☐ 人権としての性の尊重</td><td>☐ 男女共同参画に関わる情報の収集と発信・提供</td><td>☐ 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大</td></tr><tr><td>☐ あらゆる暴力の根絶</td><td>☐ エンパワメントの機会の確保</td><td>☐ ワーク・ライフ・バランスの推進</td></tr><tr><td>☐ 表現における人権の尊重</td><td>☐ グループ・ネットワークづくり</td><td>☐ 多様な働き方への支援</td></tr><tr><td>☐ 男女共同参画を推進する教育・学習の推進</td><td>☐ エンパワメントにつなぐ相談窓口・情報提供の充実</td><td></td></tr></table>	☐ 人権意識の育み	☐ 男女共同参画の理解の推進	☐ 社会制度、慣行の見直し	☐ 人権としての性の尊重	☐ 男女共同参画に関わる情報の収集と発信・提供	☐ 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	☐ あらゆる暴力の根絶	☐ エンパワメントの機会の確保	☐ ワーク・ライフ・バランスの推進	☐ 表現における人権の尊重	☐ グループ・ネットワークづくり	☐ 多様な働き方への支援	☐ 男女共同参画を推進する教育・学習の推進	☐ エンパワメントにつなぐ相談窓口・情報提供の充実	
☐ 人権意識の育み	☐ 男女共同参画の理解の推進	☐ 社会制度、慣行の見直し													
☐ 人権としての性の尊重	☐ 男女共同参画に関わる情報の収集と発信・提供	☐ 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大													
☐ あらゆる暴力の根絶	☐ エンパワメントの機会の確保	☐ ワーク・ライフ・バランスの推進													
☐ 表現における人権の尊重	☐ グループ・ネットワークづくり	☐ 多様な働き方への支援													
☐ 男女共同参画を推進する教育・学習の推進	☐ エンパワメントにつなぐ相談窓口・情報提供の充実														
上記の目的を設定した理由															
事業のねらい															
予定講師(名前、所属、経歴等)															
実施形態															
<table border="0"><tr><td>☐ 講演会</td><td>☐ 発表</td><td>☐ 展示・制作等</td><td>☐ 講座</td><td>☐ ワークショップ</td><td>☐ その他</td></tr></table>	☐ 講演会	☐ 発表	☐ 展示・制作等	☐ 講座	☐ ワークショップ	☐ その他									
☐ 講演会	☐ 発表	☐ 展示・制作等	☐ 講座	☐ ワークショップ	☐ その他										
事業の具体的な内容及び構成															
※参考資料等、別途添付可。															

(様式3)

【予算費目】

(事業報告時には、対象助成金事業の経費全額の証拠書類が必要となります。コピー可)

<支出>

助成対象支出

内容	金額

①計 _____ 円

助成対象外支出(※自ら負担すべき性格を有する経費)

内容	金額

計 _____ 円

<収入>

内容	単価	数量	金額

②計 _____ 円

<助成対象の収支>

助成対象支出①計

_____ 円

-

収入②計(助成対象外充当分は含まない)

_____ 円

=

_____ 円

<助成希望金額>

_____ 円

(様式4)

【事業実施までの進行管理スケジュール】

(広報開始や講師打ち合わせ等、報告書提出までのスケジュールをお書きください)

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月